

中期事業推進計画の成果目標達成状況表

担当部	担当課	総合計画の柱	大分類	中分類	小分類	施策の取り組み方針	成果指標	平成18年度 数値	平成20年度 数値	平成23年度末 目標値	達成率(%)	評価	平成20年度における目標達成状況に対する市の認識・評価			
教育委員会	発達支援センター	安心できる温かい福祉のまちをつくり 安んずるまちをつくり	障害者や高齢者等がい いきいき暮らせる社会 づくり	障害者福祉の推進	障がい児教育の充実	・発達に障がいを持つ幼児・児童の障がいの軽減と社会性を身に付けるための支援を充実します。 ・発達相談機能の充実と関係機関との連携を図ります。 ・次世代育成中核施設として中津川市発達支援センターの充実を図るとともに、各地域の発達支援センターとの連携を図ります。	発達支援センター利用者数 (内、つくしんぼ利用者数)	194人 (100人)	219人 (131人)	230人 (130人)	95.22	◎	発達につまずきを持つ幼児・児童数の人数が増加しているなか、発達相談等により、障がいや発達のつまずきを早期に発見し、関係機関でこどもの理解と適切な支援に関する情報を共有し、連携して早期療育に繋がっています。			
教育委員会	発達相談室					臨床心理士による発達相談 日数	17日	150日	150日	100.00	◎	発達相談室ができ、臨床心理士の発達相談日数が増えたことで、発達障がい児の子育てや指導について、多くの助言ができ、指導の方向を示すことができました。				
健康福祉部	障害援護課				社会参加と交流の促進	聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する手話通訳者の養成をすすめます ・視覚障がい者が外出するための行動支援として、ガイドヘルパーの派遣の充実を図ります。 ・民間バス路線との連携を図りながら、公平で利便性の高い交通体系の実現を目指します。	手話通訳者・奉仕員登録者 数(延べ)	5名	8名	8名	100.00	◎	手話通訳者養成講座を行いながら、1名の増員を確保し、聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する体制を維持することができました。			
健康福祉部	障害援護課						ガイドヘルパー登録者数 (延べ)	0名	7名	10名	70.00	○	ガイドヘルパー登録者は前年度の登録者数を維持し、視覚障がい者の外出支援の体制を維持することができました。今後登録者をさらに増員していきます。			
健康福祉部	障害援護課						障害者雇用促進協議会、ハローワーク、企業などと連携し、障がい者の就労の場の確保に努めます。 ・心身障害者小規模授産所(地域活動支援センター)や精神障害者小規模作業所の充実により、障がい者雇用を福祉サイドから支援します。	障がい者雇用率	1.60%	1.90%	1.8%	105.56	◎	障がい者に対する理解を深めるために、障がい者雇用セミナーや実際に障がい者を雇用している企業を見学する機会を設けました。このことが、障がい者雇用の確保につながりました。		
健康福祉部	地域包括支援センター				安心できる温かい福祉のまちをつくり	高齢者福祉の推進	在宅介護サービスの充実	・高齢者の自立した在宅生活を支援するため、高齢期の総合的な保健・医療・福祉・介護との連携による包括的支援事業の充実を図ります。 ・高齢者一人ひとりが予防の重要性を意識し、要介護の状態にならず住み慣れた地域で自分らしく自立した生活が送れるよう施策を展開します。 ・認知症などの理由により判断能力が十分でない方で契約や財産管理などが心配な方に対し、日常生活自立支援事業、成年後見制度の普及啓発及び成年後見制度のスムーズな活用ができるよう社会資源の整備に努めます。	介護認定率	16.30%	15.90%	16.5%	103.77	◎	高齢化率は増加しているものの、高齢者に介護予防のための各種教室や、地域での独自の取組、介護保険以外の在宅サービスを利用してもらうことで、一人ひとりが予防の重要性を認識し、住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を続けることができるようになり、認定率の増加を抑制することができました。	
健康福祉部	高齢支援課							施設入所待機者の増加に対応した福祉施設の整備・充実を図ります。 ・施設と住宅の中間領域にあるグループホームなどの入所系サービスの充実を図ります。 ・高齢者福祉に関わる施設の運営については、社会福祉協議会、民間事業所、NPOなど多様な経営主体・運営主体の特色あるサービスと連携強化に努めます。	施設入所待機者数	274人	356人	51人	14.33	×	老人保健施設、グループホームの定員枠を増加させたものの、施設待機者数は依然として増加傾向であるため、施設・居住系サービスの基盤整備による収容可能数拡大が課題です。	
健康福祉部	障害援護課						母子・父子福祉等の推進	母子・父子福祉等の推進	・関係機関と連携して、一人親家庭の相談・援助業務の充実を図ります。 ・母子・父子家庭児童などの福祉医療費扶助の充実を図ります。 ・母子家庭の自立支援をサポートします。	児童扶養手当を受けなくてよい世帯の割合	15.60%	15.90%	18.0%	88.33	○	資格者数は増加傾向にあるが、保健所、子どもセンターと協力し、一人親家庭の自立へ向けた支援に取り組んだことで、基準所得超えによる停止数も増加し、受給者数は微少でした。
健康福祉部	障害援護課						生活の保護	生活の保護	・利用し得る資産、能力その他あらゆるものを活用しても、なお生活に困窮している世帯に対し、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、その最低限度の生活の保障を行い、自立助長を図ります。	生活保護世帯数	115世帯	134世帯	135世帯	99.26	◎	経済状況の悪化により、保護世帯数は増加しています。保護世帯の増加を抑えるための、就労意欲をどう維持していくのが課題です。
企画部	情報交通課				福祉バス等の導入	福祉バス等の導入	・交通弱者の移動手段の確保に努めるため、コミュニティバス運行計画に基づき、各地域に最適な交通システムによる福祉バス等を導入し、地域ごとに試験運行を開始します。	福祉バス等利用者数	56245	47,146人	66,000人	71.43	○	固定客が多く、利用者数の伸びに悩みが懸念されています。地域ニーズに答えるためには、地域と一体となった議論が必要で、地域協議の整った地域で試験を開始し、本運行へ移行していきます。		
基盤整備部	都市整備課	バリアフリー化の推進	・交通バリアフリー法に基づく鉄道駅などを中心とした地区の一体的なバリアフリー化の推進に努めます。 ・ユニバーサルデザインを考慮し、既存建物も含めた公共施設のバリアフリー化を計画的にすすめます。 ・高齢者や障がい者に対する市民の理解と思いやりを育むための意識啓発や教育の充実を図り、心のバリアフリーを推進します。	公共施設のバリアフリー化率 (本庁舎周辺施設、総合事務所、コミュニティセンター)			52.90%	64.1%	64.7%	99.07	◎	平成20年度に栄横断地下道埋立工事を行うとともに、公安委員会により押しボタン式の信号機を設置しました。駅前バリアフリー化は、事業内容を見直し必要最低限にとどめて平成22年度終了を目指して実施します。				
健康福祉部	健康医療課	安心して子育てができるまちづくり	子育て支援の充実	母子の健康管理体制の充実	・次世代を担う子どもを安心して産み育てられる地域づくりを目指します。 ・妊産婦の産前産後の不安を和らげ、母子の精神的孤立の防止を図る各種健康相談、指導などの充実と各種支援対策との連携を図ります。 ・次世代を担う子ども達の健全な育成を支援し、乳幼児を抱える若年層世帯の負担を軽減するため、乳幼児の医療費助成を行います。	合計特殊出生率	1.57	1.62(H19のデータが現在の最新)	現状維持	103.18	◎	乳幼児医療制度の対象年齢枠の拡大や、妊婦教室、乳幼児健診などの母子保健に関するサービスの提供などにより、安心して産み育てる環境が整備されました。				
健康福祉部	健康医療課					出生率(人口千人あたり)	8.3	8.5(H19のデータが現在の最新)	現状維持	100.00	◎	乳幼児医療制度の対象年齢枠の拡大や、妊婦教室、乳幼児健診などの母子保健に関するサービスの提供などにより、安心して産み育てる環境が整備されました。				
教育委員会	幼児教育課			保育サービスの充実	・安心安全で多様な保育ニーズに対応するため、耐震化未実施園舎について、施設整備を推進します。 ・幼稚園・保育園の「育つ・学ぶ」環境を整え、親と子がともに育つことを支援します。 ・保護者の就労の有無、その形態にかかわらず、適切な幼児教育及び保育の機会を提供し、子育て支援を充実します。	保育園舎耐震化率 (耐震化済園舎数/耐震化必要園舎数)	0%	12%	60.0%	20.00	×	平成20年度は、学校規模等適正化検討委員会を立ち上げ、幼稚園、保育園は幼保部会として、幼児教育の在り方、そのための適正規模、適正配置に対する基本的な方向について検討を行い、平成21年度において具象化した計画を策定することとなり、事業計画変更の可能性はあります。 平成20年度は実施事業がなかったが、坂下保育園、一色保育園を計画に加えたことにより実施対象園が増加し、数値のみ変更となりました。 平成20年度2月補正の緊急経済対策事業として、坂下保育園改修・増築事業を実施することとなり、繰越明許事業として平成21年度完成として遂行中です。				

中期事業推進計画の成果目標達成状況表

担当部	担当課	総合計画の柱	大分類	中分類	小分類	施策の取り組み方針	成果指標	平成18年度 数値	平成20年度 数値	平成23年度末 目標値	達成率(%)	評価	平成20年度における目標達成状況に対する市の認識・評価	
教育委員会	幼児教育課	安心できる温かい福祉のまちをつくります	安心して子育てができるまちづくり	子育て支援の充実	市民協働による子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域における子育て支援のネットワークづくりを推進します。 子どもたちが安全で安心して過ごすことができる居場所を確保します。 子ども達の成長する過程を支援し、子ども達の未来を確かなものにします。 子育てしやすい環境づくりを推進し、少子化に歯止めをかけます。 児童館、各地域の集会所などを活用して、団塊の世代や高齢者のノウハウを子育て支援に活かします。 	児童館・児童センターの設置箇所数	3箇所	4箇所	4箇所	100.00	◎	平成20年5月に坂本ふれあい施設が開館し、利用者が34,848人(1日平均19.24人)増加しました。人口が概ね1万人以上の地区が設置対象であり、市内では整備できています。	
教育委員会	幼児教育課 生涯学習課						放課後児童の居場所の確保(学童保育所、放課後子ども教室)	10校区	13校区	19校区	68.42	△+	・共働き世帯の増加に伴い、放課後児童の居場所の更なる整備・拡充が必要です。 ・学童保育所は、14箇所(うち1箇所は季節学童保育)で実施し、平成20年度は485人と29人登録児童が増加しました。 放課後子ども教室は、3箇所で開催し、平成20年度は30人が登録しました。	
健康福祉部	健康医療課		健康で明るい暮らしづくり	保健の推進	健康づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域での健康づくり活動の担い手として、各地域の健康推進員を育成し、その活動を支援します。 健康福祉まつり、各種健康教室、健康相談などにより、健康づくりや生活習慣病予防のために市民の健康意識の高揚と健康づくり活動の推進に努めます。 	元気カード発行率	49.30%	50.70%	60.0%	84.50	○	自らの健康状態を把握し、健康管理をするための手段として、出生届等の機会に登録を勧めてきたことにより、発行率を増加することができました。	
健康福祉部	健康医療課						健康推進員活動回数	150回	93回	150回	62.00	△+	行政として活動を強制することが難しくなっており、地域の特性に合わせた活動となっています。そのため、活動回数は減少傾向にあります。	
健康福祉部	健康医療課						健康づくり事業参加者数	12,800人	10,818	13,000人	83.22	○	市民が参加しやすい時間帯等を設定し、参加者の増加を図っています。	
健康福祉部	健康医療課				疾病予防対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> がん検診、特定健康診査・保健指導など疾病予防に重点を置いた活動を充実し、生活習慣病などの予防と早期発見に努めます。 高い予防接種率を維持することや、検診の受診率を高めることで地域の疾病の流行を防ぐとともに早期発見、早期治療に努めます。 	定期予防接種一類の接種率(BCG、ポリオ、三種混合、二種混合、MR、日本脳炎)	81.80%	85.80%	90.0%	95.33	◎	健康カレンダーや、ホームページ、ダイレクトメール等で、周知を徹底した結果、接種率の増加につながりました。	
健康福祉部	健康医療課						65歳以上の結核検診受診率	65.90%	68.90%	70.0%	98.43	◎	一般の方の健診とは別に、立ち上がり困難な方のために、デイサービスセンターを巡回し検診を実施したことで、受診率の向上につながりました。	
健康福祉部	健康医療課						大腸がん検診受診率	23.40%	9.90%	30.0%	33.00	△-	制度改正により対象者の抽出方法が変更になったため、受診率が大幅に下がりましたが、受診者数は、平成19年度2,273人、平成20年度2,422人になっており、若干増加傾向にあります。	
病院部					医療の充実	市民病院等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 電子カルテシステムの導入により、診療情報の患者への開示、他病院との情報ネットワーク構築による病院間の連携、病院・診療所との連携を実現します。また福祉施設や公共施設との連携により健康診断データを活用しながら、福祉サービス事業に役立てていきます。 坂下病院については、二次医療までを中心に対応する病院として市民病院との役割分担を持ちながら、生活習慣病予防活動をはじめ、退院後の在宅におけるケアを積極的に支援する病院を目指します。 市民病院については、高度医療の充実を図り、東濃東部の中核病院として急性期医療から救急救命を担うことにより、「市民に安心を与え、信頼される病院づくり」をすすめます。 市民病院、坂下病院の経営にあたっては、中長期経営計画による明確な目標設定を行い、東濃東部の中核病院として収支バランスの取れた健全な経営を継続していきます。 	年間延べ入院患者数(市民病院)	95,797人	95,855人	105,120人	91.19	◎	平成20年前半に一時的に入院患者数の減少がありましたが、後半増加に転じました。電子カルテの運用開始。看護体制7対1の開始。
病院部								病床利用率(市民病院)	72.90%	72.90%	80.0%	91.13	◎	後半からの伸びにより平成18年度水準となり、病床利用率は今後増加傾向であり、医師・看護師確保が課題です。
病院部		年間延べ入院患者数(坂下病院)	58,607人	53,757人				56,000人	95.99	◎	総体的な入院患者数の減少と、医療スタッフ不足の中でも特に看護師が不足傾向にありました。			
病院部		病床利用率(坂下病院)	80.70%	74.00%				78.0%	94.87	◎	10対1の看護基準を確保するため医師・看護師の確保が重要です。			
健康福祉部	健康医療課	医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズに応えられる医療スタッフや、病院環境の充実、将来を見据えた医師、看護師不足に対する制度の充実を確立します。 全国的な医師不足に対応するため、積極的に研修医を受け入れるとともに、奨学金などによる支援を行います。 中津川市地域保健医療計画に基づき、市民病院・坂下病院と一次及び二次医療を受け持つ病院、診療所、開業医との医療連携の強化を図り、総合的な地域医療体制の充実を努めます。また、県立病院・大学病院などの専門医療機関との高次機能分担をすすめます。 	奨学金制度利用者数		未整備	3名	1名	300.00	◎	平成20年度から東濃地域医師確保奨学金制度を活用し、現在3名に貸付しています。目標としていた1名を上回っており、将来的にも医師確保が十分期待できます。			
病院部				研修医受け入れ人数		4名	5名	7名	71.43	○	平成20年度は地方の病院の研修医確保が厳しいなかで5人を確保することが出来ました。			